



九福臨

子どもと家族支援のための研修会

第23回研修会 in くまもと

テーマ「社会的養護におけるそれぞれの役割と連携」

今日の子どもと家族支援の現場では、大枠の法律や指針から、個人の働き方や生き方の価値観など、めまぐるしい変化と多様性にあふれています。それに伴って求められる役割や目標の形も様々だからこそ、個人としても組織としても戸惑いや希望に揺れる時期でもあると考えます。

この研修会は九州地区の児童福祉など家族支援に携わる様々な機関や職種のメンバーが、企画・参加して作り上げてきた参加型の研修です。現場を大切にし、小さなことでいいから使える知恵を分かち合おうという趣旨で「Small&Useful」というキーワードを大切にしてきました。平成最後の23回くまもと大会では、社会的養護における支援の“現在地”“目的地”を確かめ合い、子どもや家族と支援者、支援者同士がどう安心して繋がって歩めるか、という小さなお土産を持ち帰っていただけるよう、ただいま準備中です。

何より、参加者の皆様に「参加して良かった」と思っていたいただけるような大会にしたいと考えております。多くの皆様のご参加を心からお待ちしております。

九福臨・第23回研修会 in くまもと実行委員長 黒田 信子

1. 期 日

平成31年3月9日(土)～10日(日)

2. 場 所

【研修会】熊本学園大学 4号館 3階
熊本市中央区大江2丁目5-1
TEL: 096-364-5161

【懇親会】熊本市役所 14階ダイニングカフェ彩
(市役所前電停・バス停から徒歩1分)
熊本市中央区手取本町1-1 熊本市役所 14階
TEL: 096-328-2954
※土曜日の為、南側エレベーターで14階へ



3. 主 催

九州子どもの福祉臨床と家族支援研究会 第23回研修会 in くまもと実行委員会
(熊本県中央児童相談所内 問い合わせメール: k.kyufukurin@gmail.com)

4. 日 程

3/9 (土)		受付 12:20~	開会 12:50	基調講演 13:00~14:30	分科会(3折) 14:50~16:50	移 動	懇親会 18:30~
3/10 (日)	ワークショップ(3折)	9:15~12:15	終了 12:15				

5. 定 員 120名(※先着順)

6. 参加要件

子どもと家族支援に携わる(児童福祉施設、児童相談所、市町村担当課、司法機関、医療機関、保健機関、教育機関等)職員、及び里親、FH養育者等で、守秘義務を遵守する立場にある者。

7. 費用・申込み期限 ※申込み及び振込み期限：H31年2月1日（金）

参加費は3,000円、懇親会費は4,000円です。①研修会のみ参加される方は3,000円を、②研修会と懇親会の両方参加される方は7,000円を、振込期限までに下記へお振込みください。参加申込み及び振込みを確認した時点で、申込み受付の完了とします。振込みにかかる手数料は各自でご負担願います。定員に達した場合、期限内に申し込みを締め切る場合があります。

入金後のキャンセルにつきましては、3月1日（金）までをお願いします。キャンセルされた方には参加費から振り込み手数料を引いた額を返金します。3月2日（土）以降のキャンセルについては返金できませんのでご了承ください。

●振込み先 【口座名義】九州子どもの福祉臨床と家族支援研究会

ゆうちょ銀行から 【記号】17120【番号】39375711

ゆうちょ銀行以外の銀行から 【店名】七一八（読み:ナナイチハチ）【店番】718

【預金種目】普通預金【口座番号】3937571

8. 参加申込み・お問合せ方法

参加申込み・お問合せ共にインターネット「こくちーず」による受付を利用します（スマートフォン等からも可能）。右記QRコードまたはURLよりアクセスの上、お申し込みください（こくちーずトップからは探せません）。分科会・ワークショップの選択は第2希望まで入力をお願いします。なお、電話での問合せは受け付けていませんのでご了承ください。

※こくちーず（九福臨） <https://kokucheese.com/event/index/548363/>



↑QRコード

9. 交通アクセス

★車の場合★

○九州自動車道

「熊本IC」または「益城熊本空港IC」より約15分

※駐車場は大学構内にあります

★公共交通機関の場合★

○JR鹿児島本線「熊本駅」より

【熊本都市バス利用】

3のりば（白川口）約20分

◎第一環状線（大学病院回り）

バス停「大江渡鹿」下車 徒歩約5分

◎中央環状線（大学病院回り）

バス停「学園大前」下車すぐ

○JR豊肥本線「水前寺駅」より

【同駅北口より徒歩】約10分

【同駅北口より熊本都市バス利用】約3分

（大江城西線）バス停「学園大前」下車

○熊本交通センターより

【熊本都市バス利用】17のりば 約20分

◎子飼渡瀬線 バス停「学園大前」下車

◎大江城西線 バス停「学園大前」下車

◎渡鹿長嶺線 バス停「大江渡鹿」下車 徒歩約5分

【産交バス利用】17のりば 約20分

◎大江四丁目・託麻原本通経由 バス停「大江渡鹿」下車 徒歩約5分

◎大江四丁目・保田窪新道経由 バス停「大江渡鹿」下車 徒歩約5分

◎子飼・託麻原本通経由 バス停「大江渡鹿」下車 徒歩約5分

○熊本市電：電停「味噌天神前」下車 徒歩約15分



アクセスしづらい
会場だけ、
よろしくま!



10. 宿泊について

宿泊施設の指定はありません。研修会会場より懇親会会場周辺の方がビジネスホテル等多数ございます。交通アクセスも良好なので、懇親会会場周辺での宿泊をおすすめします。

11. プログラムの内容

(1) 基調講演 (第1日目/9日 (土) 13:00~14:30)

基調講演

『2016年児童福祉法改正以降の社会的養育と子ども虐待対応
—それぞれの役割とシステムの転換を理解する—』

講師：安部 計彦 (西南学院大学)

2016年 児童福祉法改正
2017年 新しい社会的養育ビジョン発表
2018年 児童虐待防止対策緊急総合対策
一時保護ガイドライン
都道府県社会的養育整備計画

児童相談所、市区町村、児童福祉施設、里親・・・戦後から続いた子ども家庭相談体制の抜本的改革として怒涛のように押し寄せる施策の意図を読み取り、子ども達や家族に対して我々は何ができるかを考える。

くまもとで、
待ってるモン！



(2) 分科会 (第 1 日目 / 9 日 (土) 14:50~16:50)

ア

『子どもも大人も、まとめてエンパワーしよう！～グループワークを通じた取り組み～』
企画：長谷川 多美子 (大分県中央児童相談所)

社会的養護のもとで暮らす子ども達の中には、問題行動を繰り返す子どもも多く、子どもも、それを支える大人も余裕を失ってしまうことがあります。

大分県中央児童相談所は、“子どもも大人もまとめて応援しよう”を目標に、施設からのニーズの高い『性の加害-被害を取り扱ったグループワーク』や、『SST を用いた職員のスキルアップ研修』などを実施してきました。本分科会では、これらの取り組みを報告し、よりよい子どもと大人へのエンパワーのあり方を皆さんと一緒に考えたいと思います。

イ

『教育現場に福祉の視点を入れる ～SSW の活動～』
企画：黒田 信子 (熊本県 社会福祉士・スクールソーシャルワーカー)

【目的】

いま、教育の分野で、学校だけでは解決できない問題を抱えている子どもや家族に対して、福祉の関わりが求められている。その中で SSW の必要性が認知され、支援依頼が増加している。

SSW は教育分野の中に入り、福祉の視点での子どもや家族をみて、学校の価値観を踏まえながら子どもの権利を守る活動を行っている。SSW とはから、学校の文化の中で SSW がどのように活動しているかを紹介し、SSW への理解を深めてもらう。

子どもや家族の支援は多くの機関の連携が必要となる。「つなぐ、支える、力を引き出す」を基本に、模擬ケース会議を開催し、みんなでケース検討を行う。

【内容】

- ・講義と発表 (1 時間) : SSW の活動や課題、今後の展望 (現在活動中の SSW)
- ・ケースについて考える (1 時間) : 模擬ケース会議
あなたならどうしますか? (強みを見つけ、学校だけでなく様々な分野の連携を図る)

ウ

『子どもの声 (権利) に応える真実告知を考える～LSW へのステップとして～』
企画：園部 博範 (崇城大学)

最近子どもからの要望で真実告知を行う施設が増えてきています。しかし、実際どのように行われ、どのような年齢にどのような方法や職員体制で行えばよいのかについては、これまであまり議論されてきませんでした。一方、LSW については、様々な知識や方法が取りざたされていますが、実際セッション型での実施はなかなか広がらないようです。

今回はこのような状況を踏まえ、子どもの知る権利をどう保障するかという観点で、LSW に根ざした真実告知について考えてみたいと思っています。本分科会では、最初に児童養護施設「愛の聖母園」(鹿児島) で取り組まれている事例を紹介していただきます。その後児童養護施設職員や児童相談所職員で議論を深めてもらい、子どもにとっての真実告知の必要性や実際どうあるべきかなどを探求してまいりたいと思っています。

(3) ワークショップ (第2日目/10日(日) 9:15~12:15)

A

『親子分離後の児相と市区町村の役割を考える』

企画：福井 充（福岡市こども未来局総務企画課）

田邊 弓子（福岡市城南区子育て支援課）

赤星 朋香（福岡市城南区子育て支援課）

コメント：大橋 和博（佐世保市子ども子育て応援センター）

親子の分離は、新たな支援の始まりである。親子分離後、児相・里親・施設は、パーマネンシー保障（家庭復帰・親族養育など）へ向け、家庭環境や親子関係の評価、親子関係再構築支援などを続ける。一方、分離後の親子に対する市区町村の関わり方は様々であるが、分離前から身近で親子を支えてきた市区町村の継続的関与によって、よりリアルな評価や細やかな支援が期待できる。2016年の児福法改正後、市町村子ども家庭支援指針に「措置されている子どもの家族への支援」「措置解除前後の支援」が明記された。今回のワークショップでは、市区町村の在宅支援ケースが児童養護施設入所となった事例を題材に、児相と施設、市区町村が協力して親子交流や家庭復帰前後の支援を進めるグループワークを体験しながら、それぞれの段階で児相と市区町村が果たしうる役割、支援方策について、自由な議論を深めたい。

B

『フォスタリングチェンジ～里親支援のためのプログラム～』

企画：八谷 斉（NPO 法人優里の会）、山川 浩徳（児童養護施設シオン園）

本分科会では、1999年に英国で開発され、2016年に里親委託後の支援として我が国に導入された「フォスタリングチェンジ・プログラム」について、その有効性・妥当性と評価を紹介し、実際に参加される方には、プログラムの一部を体験していただきます。

このフォスタリングチェンジ・プログラムの特徴として、家庭の営みにおけるいろいろな関わり、対応を里親と子どもの良好な関係を築く過程とし、そこで培った関係の上に様々なスキルを積み上げていくこと、中途から始まる社会的養護の子どもへの養育を支えるための知識、考え方への探求、そして養育者へのケアが置き去りにされがちな我が国の社会的養護のなかでそのケアに重きを置く、といったものがあげられます。

里親家庭と同様に、中途からの子どもの養育を担う児童養護施設など様々な場所での活用が可能と考えられるこのプログラム、様々な立場の方のご参加をお待ちしております。

C

『社会的養護における役割を再考 施設で子どもを育てることの強みとは』

企画：長野 真基子（長崎県 臨床心理士・児童心理治療施設大村椿の森学園元園長）

社会的養護の流れは、「家庭における養育環境と同様の養育環境」の推奨のもと、大舎制の施設から小規模化そして里親委託の増加が著しくなっています。今後、施設での養育は意味のないものとなるのでしょうか？ 否定されるものなのか、施設ならではの良さや強みはないのか、里親だけが全ての子どもに有用なのか…。

「社会的養護におけるそれぞれの役割」を大会テーマとする今回、改めて「施設で子どもを育てることの強み」について、施設職員はもとより、児童相談所や市町村の職員とも共に考えていきたいと企画しました。

ワールドカフェ方式によるグループワークで、テーマ（当日のお楽しみ）に添って、まるでカフェでの雑談のように、自由に意見の交換をしていただき、参加者皆で考えたいと思います。